

# いわて生協くらぶ活動の手引き

## 1. くらぶ活動とは

くらぶは、いわて生協組合員が、くらしの願いにそって関心のあるテーマをもとに集まり、くらしを豊かにするために、自分たちで学んだり、調べたり、動いたり、楽しく活動することを目的としています。自由にテーマを選んで自主的にすすめます。

※以下の活動は、くらぶに登録できません。

- ・ 営利目的・宗教・政治活動に関する活動。
- ・ 他の団体に登録し、補助金をもらっている活動（サークルやこ〜ぶ委員会も含む）

## 2. 登録

- ・ 組合員4人以上が集まり、「くらぶ登録書」を提出します。
- ・ 活動期間は4月から翌年3月まで。継続する場合は、4月に改めて登録します。  
年度途中での登録もできます。（10月以降の登録は活動費が半年分として4000円。  
2月以降の登録では、翌年3月までの分として10,000円。）

## 3. 活動費

- ・ 活動を円滑にするために、年間8000円を補助します。組合員によって生み出された剰余金の分配を受けた活動費ですので、その主旨にそった使い方をしましょう。
- ・ 活動費は、コピー代、消耗品等の事務費、テスト用商品代、料理材料、通信費、会場費、お茶代、交通費などにあてます。
- ・ 試食やお茶代として使用する際は、1回の活動で1人につき500円以内とします。
- ・ 「くらぶ登録書」を提出後、指定の口座に振り込みます。
- ・ 活動費の会計報告については、「くらぶ会計報告書の書き方」をご覧ください。

## 4. 活動報告

- ・ 活動報告書は年6回以上提出します。
  - ・ 活動したら、1週間以内に報告書を提出します。ただし、月に何度も活動しているくらぶは、1ヶ月分をまとめて書いても結構です。
  - ・ 活動報告書は、活動のようすをお知らせするため、地域のコープ代表にも毎月送付しています。
- ※報告書の提出がされず、活動が確認できない場合は、活動費を返金いただく場合があります。

## 5. くらぶ企画補助

- ・ くらぶが中心となり、くらぶ員以外の方も10人以上参加する企画に対して、年1回・1万円を上限に補助を行います。
- ・ 補助申請する場合は、くらぶ企画計画書を事前に提出します。（計画書の用紙は組合員活動チームへお申込下さい。）
- ・ 計画書の提出後、組合員活動チームで審査を行い、補助の有無・金額を決定し、ご連絡します。
- ・ 補助金は登録している口座に振り込みます。
- ・ 企画後はくらぶ企画報告書を提出します。

## 6. 店舗等施設の利用

- ・いわて生協の店舗の会議室や、組合員施設は、月1回までは無料で借りられます。
- ・登録時に1店舗を使用会場として登録のうえ、その都度、使用できるか確認してください。**1ヶ月前の同日から予約することができます。**

※「毎月第○曜日」と、まとめて予約することはできません。

- ・店舗施設を月2回以上利用する場合は、2回目からは会場費を納めます。その都度、サービスカウンターでお支払いください。(使用料は店舗や施設によって、1時間200円～800円程度)

## 7. 組合員活動への協力

- ・くらはぶは地域の組合員活動のひとつです。いわて生協では、県内を16の地域に分けた「コープ」の単位で、コープ総代会や、コープのつどいなどの集まりを開いて、組合員の意見を聞き、要望から実現できる活動を行っています。くらはぶの活動も、組合員の活動としてこの「コープ」の活動に含まれるものと位置づけます。くらはぶ員の皆さんも一組合員として、地域や事業をよりよくするためのいわて生協の活動に参加、ご協力ください。
- ・参加・協力の依頼は、その都度、地域を代表するコープ代表より行います。初夏のコープのつどい、コープ懇談会、秋のコープのつどいなど、地域で組合員が集まる会への参加や、その時々<sup>の</sup>社会的問題に対して生協が取り組む署名活動などに、ご協力をお願いします。

## 8. いわて生協の「サークル」と「くらはぶ」の違いについて

- ・いわて生協のサークルは、いわて生協の組合員とその家族を対象に、5人以上の会員で、定期的に活動するものです。施設ごとに開催する「サークル協議会」で、年間の予定を協議して決めています。施設利用料は、1回500円です。(ただし、2部屋借りるサークルや、午前・午後など時間が通常の倍になるサークルは、1回1000円となります。)
- ・くらはぶは、気軽に組合員が集まれるように、会員数は4人から始められます。サークルとは違い、店舗等施設の使用については「月1回まで無料、その都度予約」としています。

	サークル	くらはぶ
登録	各地域のコープ代表が承認。	メンバーが集まれば自由に登録
人数	組合員5人以上	組合員4人以上
店舗施設の利用料	1回500円。(2部屋や午前午後使用の場合は1000円)	月1回まで無料。2回目から有料。
店舗施設の予約	年間の定曜日を予約	その都度予約(予約は1ヶ月前の同日から)
生協からの補助	なし	8000円
店舗ポスター掲示等	できる	基本的にできない

※現在くらはぶで活動をしているが、定期的に組合員施設を借りて活動したいという場合は、サークル活動へ移行することができます(希望曜日・時間で施設が空いている場合)。

組合員活動チームまでお問合せください。

■お問い合わせは **いわて生協 組合員活動チーム くらはぶ担当 照井・平野まで**

**TEL 019-603-8299 FAX 019-687-1117 Mail [sn.isoshiki@todock.coop](mailto:sn.isoshiki@todock.coop)**

# くらぶ登録書

→いわて生協組合員活動チーム行

くらぶ名		登録		新規・継続	
活動テーマ (内容を簡単に)					
活動場所		生協店舗を使用(                      店 ) ・ その他(公民館・自宅)を使用 ※店舗施設は月1回は無料、それ以上は有料 ※無料で使用できる会場は登録した1店舗のみ			
代表者	1	代表者名	電話番号	組合員番号	
		住所 (〒                      )	班・個配		班
くらぶ員	2	くらぶ員名	組合員番号	住所	
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	活動費振込先	銀行名	銀行 信用金庫 農協 労働金庫	口座番号	
支店名		支店 本店 支所	口座名義	※通帳の名義をカタカナで記入	

※組合員4人以上で登録をお願いします

※ 郵便局の口座は使用できません。

※ 共同購入、店舗サービスカウンター、またはFAX (019-687-1117)で組合員活動チームへご提出下さい。

生協使用欄	登録コープ	入力日	振込日	書類送付日	前年度残金	振込み金額
					円	円